

第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画に掲げる行政施策の取組状況(令和3年度)

資料No.2

No	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和3年度		令和4年度
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定
1	①住民主体による地域課題解決を多面的に支援	住民自治組織総合交付金や広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金を交付し、地域が主体的に行う生涯学習や福祉、防災、生活環境整備等の総合的な地域活動のほか、地域の特色を活かした地域づくりや地域課題の解決に向けた取組等を支援します。	コミ推 各庁舎総企	・住民自治組織総合交付金(463団体178,488千円)、広域コミュ組織運営・地域づくり交付金(33団体150,138千円)を交付	・コロナ禍で多くの地域づくり活動に制限がかけられたこともあり、各組織では繰越金が多くなっている。 ・交付金の在り方や使われ方等の検証が必要である。	・継続実施
2		地域ビジョンの策定を通して、多くの地域住民が関わりながら地域の課題や価値、目指すべき姿、方向性を共有するプロセスを経ることで、我が事としての地域づくりが進められるように支援します。あわせて人材育成が図られるように支援します。	コミ推 各庁舎総企	・アドバイザー職員制度の実施(要請があった17地区へ職員35人派遣) ・コミュニティ支援員の配置(鶴岡) ・集落支援員の配置(朝日、温海) ・未来事業推進員の配置(朝日) ・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助(1人)	・R3地域ビジョン策定3地区(小堅、泉、宮名) ・R3地域ビジョン取組中9地区(2学区、6学区、黄金、湯田川、由良、東栄、長沼、渡前、羽黒第4) ・多くの住民の参画により、地域課題や価値、方向性を共有するプロセスを経て、我が事としての地域づくりが進められた。 ・新たな担い手の発掘や関係人口の創出につながった。 ・住民自治組織毎に取組の温度差があり、必要性を感じていない組織への働きかけも課題である。	・継続実施
3		地域が行うワークショップやアンケート等の取組を支援し、多くの地域住民が地域の現状や課題に気づき、共有する場づくりを推進します。	コミ推 各庁舎総企	・アドバイザー職員制度の実施(要請があった17地区へ職員35人派遣) ・コミュニティ支援員の配置(鶴岡) ・集落支援員の配置(朝日、温海) ・ワークショップ開催支援(鶴岡2地区、羽黒1地区) ・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助(1人) ・県元気な農村(むら)づくり総合支援事業実施(楡引、ワークショップ2回開催)	・話し合いを重ねることで、まちづくりへの意識の醸成が図られた。 ・新たな担い手の発掘につながった。 ・住民自治組織毎に取組の温度差があり、必要性を感じていない組織への働きかけも課題である。	・継続実施
4		地域まちづくり未来事業や市民まちづくり活動促進事業、アドバイザー職員制度、ワークショップ開催支援等を通して、地域の自発性と自主性を尊重し、活動を支援します。	コミ推 各庁舎総企 地域振興課	・鶴岡地域まちづくり未来事業の実施(採択事業8件、補助金交付確定額23,025千円) ・市民まちづくり活動促進事業の実施(住民自治組織関係3団体) ・アドバイザー職員制度の実施(要請があった17地区へ職員35人派遣) ・コミュニティ支援員の配置(鶴岡) ・集落支援員の配置(朝日、温海) ・未来事業推進員の配置(朝日) ・ワークショップ開催支援(鶴岡2地区、羽黒1地区) ・県地域づくり支援アドバイザー派遣事業の活用(羽黒) ・地域づくり人材育成研修(オンライン講演会)の実施(3月14日、参加者15人)	・地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、地域の状況に応じた取組を支援した。 ・話し合いを重ねることで、まちづくりへの意識の醸成が図られた。 ・新たな担い手の発掘につながった。 ・オンラインの活用促進が必要である。 ・住民自治組織毎に取組の温度差があり、必要性を感じていない組織への働きかけも課題である。	・継続実施 ・ワークショップ開催支援の内容拡充(オンライン活用を追加)
5		地域資源を活かしたコミュニティビジネスの取組について、先進事例や各種補助金等の情報提供により支援するとともに、その地域定着・発展を支えます。	コミ推 各庁舎総企	・地域通貨導入研修への支援(羽黒1地区)	・地域課題解決の一手法としてコミュニティビジネスがあり、広域コミュ組織への周知も必要であると考えている。	・広域コミュ組織へ先進事例紹介(新規) ・広域コミュ組織から相談があった場合は、地域の実態や手法にあわせて支援(新規)。
6		住民自治組織の課題をタイムリーに把握し、事例集作成や事例発表研修会の開催など優れた取組の共有や学び合う場をつくります。	コミ推 各庁舎総企	・つるおかみらいフォーラムの実施(11月15日、参加者173人) ・情報交換研修会等の実施(楡引区長会)	・地域課題である「持続可能な地域コミュニティ」をテーマに、課題解決に向けたスキルアップを図った。 ・優れた取組や課題を共有できる機会がもつと必要である。	・継続実施 ・「ふり返しシート」結果共有(新規) ・鶴岡地域まちづくり未来事業報告会の実施(新規) ・課題把握・共有の方法の検討(各地域)

No	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和3年度		令和4年度
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定
7		住民自治組織における活動状況等の発信や日頃の地域活動に、ホームページやSNS等の積極的な活用を促進し、新しい生活様式の導入につながるよう取組を支援します。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つるおかみらいフォーラムの実施(11月15日、参加者173人中38人がオンライン受講)</li> <li>・市公連研修会(鶴岡、3月8日、11人参加、①初めてのZoom勉強会 ②ごみ分別講座)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPやFB、ライン、インスタなどを開設している住民自治組織が増えてきている(広域コミュ組織が多いが、単位組織もあり)</li> <li>・オンライン受講者からは、「機会があれば活用したい」「積極的に活用したい」等の感想が寄せられる等、一定の効果が認められた。幅広い世代へコミュニティ活動を周知するには、情報発信を工夫して関心を持ってもらったり、参画しやすいようにオンラインミーティングの場を設けるなどのアプローチが必要であり、市では、オンライン活用の研修等を粘り強く実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> <li>・オンライン関係(①オンライン研修の実施(継続) ②住民自治組織が開催するオンライン研修等への支援(新規))</li> <li>・スマホ教室開催支援(広域コミュ組織が主催、市情報企画課が担当)</li> </ul>
8		全世代・全員活躍型のコミュニティを目指し、趣味や特技も地域で活用できる資源ととらえ、課題解決や地域の魅力づくりに結びつけることができるよう支援します。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡地域まちづくり未来事業の実施(採択事業8件、補助金交付確定額23,025千円)</li> <li>・アドバイザー職員制度の実施(要請があった17地区へ職員35人派遣)</li> <li>・ワークショップ開催支援(鶴岡2地区、羽黒1地区)</li> <li>・世代間交流事業「羽黒大家族会議」の実施(羽黒)</li> <li>・「朝日かたくりの子『四つの運動』」として、あいさつ運動を実施(朝日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの住民の参画により、地域課題や価値、方向性を共有することができた地域もある。</li> <li>・新たな担い手の発掘につながった地域もある。</li> <li>・地域と学校の連携により地域づくりが図られた。</li> <li>・地域まちづくりのヒントになるテーマ設定が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> <li>・「朝日かたくりの子『四つの運動』」では、親切運動を実施予定。</li> </ul>
9	②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進	各住民自治組織において、子どもから高齢者まで参加できる交流型事業の実施や、子ども会や中高生、大学生、若い世代等による事業の企画運営、連携事業の展開など、一過性に終わらない関わり方を推進します。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡地域まちづくり未来事業の実施(採択事業8件、補助金交付確定額23,025千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの住民の参画により、地域課題や価値、方向性を共有することができた地域もある。</li> <li>・新たな担い手の発掘につながった地域もある。</li> <li>・コロナ禍により、今まで行われてきた祭りや運動会などの交流事業が中断している地域も多くある。</li> <li>・多世代・多様な住民同士の交流や対話が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施(地域の実態や手法にあわせて実施にむけた支援を行う)</li> </ul>
10		住民活動の担い手を対象に、人々が集う場をつくり出す企画力、住民の想いを引き出すファシリテーション力、その想いを実現するコーディネーション力が求められており、必要なスキルの習得・向上に向けた研修会等を開催します。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助(1人)</li> <li>・つるおかみらいフォーラムの実施(11月15日、参加者173人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共創コーディネーター養成コース修了者からは、地域活動で実践いただくほか、つるおかみらいフォーラムで他地域へ優良事例として地域活動を報告いただいた。</li> <li>・地域共創コーディネーター養成コースは、時間も費用も要することもあってか、受講料補助を希望する方が減少の傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施(対象者3人)</li> <li>・R5新規研修の検討…ファシリテーションスキル研修(対象:広域コミュ若手)</li> </ul>
11		得意分野を活かした役割分担など、子育て中の方や女性、現役世代など誰でも参加しやすい地域活動を推進し、活躍の場の拡大を図ります。	商工課 コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の担い手を対象とした情報交換・提供等が必要である。</li> <li>・働き方が多様化しており、これまで通りのコミュニティ活動への参加が難しくなっている人もいる。それぞれのライフスタイルを踏まえたコミュニティ活動の推進に課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡地域まちづくり未来事業報告会(新規)</li> </ul>
12		様々な地域活動において、世代間交流や青少年対象の事業を実施するなどしてつながりを創出し、地域の魅力や地域コミュニティの大切さを次代に伝える取組を支援します。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡地域まちづくり未来事業の実施(採択事業8件すべてが本項目に該当)</li> <li>・藤島地域子ども会関係者研修会の実施(参加者24人)</li> <li>・羽黒大家族会議(世代間交流)の開催(参加者24人)</li> <li>・日帰り自然体験イベントの実施(朝日、参加者68人)</li> <li>・高校生ボランティアサークルによるイベントの実施(朝日、参加者109人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生等が地域の魅力や歴史文化を身近に感じ、理解を深める機会を得て、誇りや郷土愛を育むことにつながった。</li> <li>・世代間で異なる着眼点を、多角的に共有できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>

No	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和3年度		令和4年度
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定
13		学校と地域が連携・協働し、子どもの郷土愛の醸成に向け、地域の自然や歴史、文化、伝統、産業等を学び、体験し、理解を深める活動を支援します。	学校教育課 社会教育課 コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>4つの小学校区、2つの中学校区で地域学校協働活動を実施し、各小学校区で地域住民の参画により特色ある活動を子どもたちへ提供</li> <li>加茂水族館は全26校1,288名、致道博物館は24校966名が見学</li> <li>スキー教室は、9校が実施(実施予定19校中、コロナのため10校が中止)</li> <li>統合校対象の地域学習では、すべての統合校で統合された学区内の学習が行われた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校区の地域学校協働活動で多様な活動を子どもたちへ提供し、あわせて教職員の負担軽減につなげた。</li> <li>多くの児童が水族館や博物館を見学、スキー教室を体験し、鶴岡の歴史や文化について学ぶことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> <li>地域学校協働本部新規1校新設予定</li> </ul>
14		幅広い地域住民の参画によるコミュニティスクールの導入及び地域学校協働本部の立ち上げを支援し、地域と学校が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支えることにより、子どもたちの規範意識や社会性の向上を推進するとともに、地域の教育力向上と活性化を図ります。	学校教育課 社会教育課 コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティスクールの導入(5校)</li> <li>地域学校協働本部の設置(6校)</li> <li>生涯学習推進員対象の研修会「コミュニティスクール・学校協働」の開催(羽黒、参加者13人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や児童生徒の実情について地域住民と共有する場ができ、地域住民の意見を活かしながら連携・協働して学校運営へ取り組む体制ができた。</li> <li>コミュニティ・スクール導入の拡大には、各校・地域の実情に応じて丁寧な周知と準備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> <li>コミュニティスクール新規8校導入予定。地域学校協働本部新規1校設置予定</li> </ul>
15		婚活における地域組織との連携や、ボランティア仲間「つるおか婚シェルジュ」の活動等を通じ、地域社会全体で結婚を後押しする環境の醸成に努めます。	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域組織との連携や婚シェルジュの活動を推進(お見合い件数年間50件、成婚実績8件…内お見合い成婚は3件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚シェルジュのスキルアップ及び世話焼き委員会の活動を含めた市結婚支援事業全体の周知が必要となっている。</li> <li>協力いただける地域企業が固定化しており、幅広く社会全体で結婚を支援する機運が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚希望者向けセミナーを開催(コミュニケーションスキルなど自ら出会う力をサポートし、若者が結婚しやすい環境づくりを推進)</li> <li>県が導入するAIマッチングシステムとの連携を図り、市民が利用できる婚活手段を拡充する。</li> </ul>
16		転入者等に対して住民自治組織への加入の呼びかけを行うなど、会員確保に向けた取組を推進します。	市民課 コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入時に町内会加入呼びかけのチラシ等を窓口で配布(鶴岡、藤島、羽黒、朝日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口で説明する時間もとれず、チラシの効果を確認することが難しい。</li> </ul>	継続実施
17	③広域コミュニティ機能の強化	地域課題の解決を目指す地域運営組織の運営強化に向け、先進事例等の情報提供等により支援します。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修会に参加。広域コミュ組織が参加可能な場合は情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会への参加は、一部の広域コミュ組織に限られている。</li> <li>広域コミュ組織がないため、課題解決は単位自治組織によるところが大きい(楯引地域、温海地域)。</li> </ul>	継続実施(参加呼びかけの工夫が必要) 広域コミュ組織設立に向けた検討(楯引地域)
18		コミセンの貸館業務の省力化を図るなど職員の負担を軽減し、地域づくり活動等へ注力できる体制を整えます。	コミ推	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用頻度の少ない公衆電話をコミセンから撤去</li> <li>市街地コミセンにおける文書便配送の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の軽減が図られた(公衆電話の入金等管理業務。市役所への文書取次等)。</li> <li>使用料減免基準の簡素化などが求められている。</li> </ul>	使用料減免基準の簡素化を検討
19		広域コミュニティ組織と単位自治組織が地域内連携を図り、住民理解を深めながら機能補完や役割分担の検討を行えるように、事例紹介や研修会の開催など必要な支援を行います。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会の連携・統合、広域コミュ組織との役割分担など情報提供していく必要があると考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供(地域の実態や手法にあわせて実施にむけた支援を行う)</li> </ul>
20		国県等の各種支援事業情報を収集し、提供するとともに、広域コミュニティ組織間や地域の高等教育研究機関、ボランティア団体等とのさらなる連携・協力を推進して、組織力強化を図ります。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種支援メニューや講演会等を情報提供</li> <li>生涯学習関係機関調整会議の開催(藤島、4回、1回当たり約16名参加)</li> <li>手向地区価値再発見プロジェクト勉強会(羽黒、6回、参加者100名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決に取り組む広域コミュ組織は増えており、自主防災の分野では、他組織との連携・強化も比較的行われている。</li> </ul>	継続実施
21		福祉、防災、地域づくり活動等の地域の総合的な拠点施設となるコミュニティセンター等について、地域住民の積極的な活動の場となるように必要な整備を行います。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>加茂・大山コミセンの改築、第一学区・上郷コミセンの改修など、計画的に施設整備を実施(鶴岡)</li> <li>エアコン設置や必要な修繕など、地域活動の拠点施設として維持管理を実施(鶴岡)</li> <li>小規模修繕等の実施(藤島、羽黒、朝日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた財源の中、優先する内容を市建設部、指定管理者と協議しながら実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加茂・大山コミセンの改築工事、上郷・第五学区コミセンの改修工事を実施</li> <li>エアコン設置や必要な修繕など、地域活動の拠点施設として維持管理を実施</li> </ul>
22		楯引、温海地域においては、単位組織間の情報共有や連携体制を整え、広域コミュニティ組織の活動意義を共有する場を提供します。	楯引・温海庁舎 総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長会において勉強会を実施(楯引)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>楯引生涯学習センター耐震工事完了に合わせ、R6年度広域コミュ組織設立を目指す(楯引)</li> <li>広域コミュニティの組織化は、長期的課題としてとらえている(温海)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域自主防災組織の設立と広域コミュ組織設立に向けた検討(楯引)</li> </ul>

No	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和3年度		令和4年度
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定
23	④小規模な単位自治組織への支援	世帯数に配慮した住民自治組織総合交付金や公民館類似施設整備費補助金を交付し、小規模な単位自治組織の運営を支援します。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治組織総合交付金小規模町内会加算(～10世帯+50,000円23組織、11～20世帯+40,000円61組織、21～30世帯+30,000円77組織)</li> <li>公民館類似施設整備費補助金(補助金算定式で世帯負担分を控除し、小規模町内会に配慮)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>負担軽減は図られている一方で、町内会の統合等についても情報提供していく必要があると考えている。</li> <li>世帯数の減少により、会費や住民自治組織総合交付金が減額となり、財政の脆弱化が課題となっている小規模町内会もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>
24		単位自治組織が組織体制や事業のあり方を検討するにあたり、住民理解を深める話し合いの場づくりや事例紹介、相談対応などの支援を行います。このほか、必要に応じて、近隣の単位自治組織との連携・統合等に関する事例紹介や、広域コミュニティ組織との機能補完や役割分担の事例紹介等も行います。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長会で情報交換研修会を実施(権引)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模な単位組織の運営状況や課題等を把握するとともに、必要に応じて、他の単位組織との連携・統合や、広域コミュ組織との役割分担など情報提供していく必要があると考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題把握の方法の検討</li> <li>他の単位組織との統合を推進する事業の検討</li> </ul>
25	⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり	生活支援コーディネーターを配置し、買物等の生活支援ニーズに対する地域の声に寄り添い、生活支援・介護予防サービス等の互助の仕組みづくりを支援します。	地域包括ケア推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>「鶴岡市地域支え合い活動研修会」を開催(1月17日、参加者127人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士の支え合いを実践されている取組を紹介し、地域の課題を我が事として捉えるとともに、地域における支え合い活動について共に考えた。</li> <li>地域支え合い活動の継続意欲の向上や、新規活動の立ち上げの機運が高まった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>
26		住民自治組織が、社会福祉協議会をはじめとする関係団体、民生委員・児童委員等との連携を密にし、地域での見守り活動や支え合い活動の取組が図られるよう支援します。	福祉課 長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>独居高齢者等訪問支援事業の実施(友愛訪問対象者1,775名/R3年度末)</li> <li>高齢者世帯調査の実施(一人暮らし世帯4,861世帯、高齢者のみ世帯4,659世帯/R3.4.1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り等を必要とする70歳以上のひとり暮らし高齢者宅を、週1回、民生児童委員が乳酸飲料等を持って訪問し、安否確認を行うとともに必要に応じて相談を受け、地域における高齢者の自立した生活を支援している。</li> <li>台帳による調査を行うことで、支援が必要な方を把握することができた。</li> <li>日々の活動の中で地域住民から寄せられた地域全体に関わるに相談を、住民自治組織と情報共有できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>
27		高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせるように、住民自治組織等の多様な実施主体による生活ニーズに応じたサービスを提供できる体制整備を支援します。	地域包括ケア推進室 福祉課 長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民組織主体の地域福祉活動推進への支援活動に対し補助金を交付</li> <li>訪問型サービスB(住民主体による生活支援)事業の実施(延377名)</li> <li>通所型サービスB(住民主体による介護予防支援)事業の実施(延3,203名)</li> <li>いきいき百歳体操事業の実施(実施153団体)</li> <li>地域介護予防活動支援事業の実施(補助実績61団体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学区地区地域社協の地域支え合い活動への支援が行われ、地域福祉活動が実践された。</li> <li>身近な場所に住民主体の通いの場ができることにより、地域の支え合いを深めることにつながっている。</li> <li>通いの場活動は、世話役や担い手として活躍する場、虚弱になってきても介護予防のために継続して参加できる場として地域の様々な立場で活動に関わることができる。</li> <li>日々の活動の中で地域住民から寄せられた地域全体に関わるに相談を、住民自治組織と情報共有できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>
28		学童期のすべての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、地域住民の参画のもと、多様な体験や活動等を行う居場所づくりや見守り活動など、総合的な放課後対策を図ります。	社会教育課 子育て推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>8小学校区9会場で放課後子ども教室を実施</li> <li>24クラブ39支援の単位で放課後児童クラブを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室では、子どもたちへ安全・安心な居場所を提供するとともに、地域の方々より多様な体験や交流活動がなされ、子どもたちの社会性向上や地域の教育力向上につながったが、一方でスタッフの確保が課題となっている。</li> <li>放課後児童クラブでは、放課後等における児童の居場所づくりや健全育成を行っているが、利用する児童が増加傾向にあり、施設が手狭になってきているとともに、老朽化が進んでいる施設があり、施設整備が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施(放課後児童クラブは24クラブ41支援の単位に拡充)</li> <li>西部児童館の増築工事の実施</li> <li>朝暁第五小学校の改築に合わせた第五学区放課後児童クラブの新設工事の実施(令和6年完成予定)</li> </ul>

No	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和3年度		令和4年度
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定
29		子どもを犯罪や事故から守るため、保護者や地域団体との連携・協力のもと、登下校時の見守り活動等の取組を推進します。	学校教育課	・「見守り隊」が全小学校区で組織され、児童生徒の登下校の見守りを実施(64団体、1,458人が登録)。活動支援としてベストを120枚作成し、配付	・各見守り隊が登下校の危険箇所での立哨や登校班に同行するなどして、児童生徒の安全確保が図られた。登下校中の交通事故は7件発生したが、骨折等の大きなけがはなかった。 ・登下校中の不審者事案は18件発生したが、実害等はなかった。活動用ベストの配布が団体からの要望があった数を充足できておらず、課題となっている。	・継続実施
30		地域防災計画や避難行動要支援者支援計画に基づき、要支援者一人ひとりの個別支援計画の整備を推進し、町内会や自治会、自主防災組織をはじめ、地域の住民同士で助け合い、支え合う体制づくりを推進します。	防災安全課 地域包括ケア推進室	・地区防災計画の作成支援(34組織作成済) ・市と協働し、モデル地区とした1町内会で新たに個別避難計画が完成(既存のもの合わせて301人分の個別避難計画を共有)	・地区防災計画作成をきっかけとして地区内の課題の共有が図られた。計画作成は目的ではないため、計画の見直しを随時行い地域の課題に取り組むよう支援していく。 ・浸水被害を頻回受けている藤島地域に個別避難計画作成についてのアンケートを実施し、現状を把握しているが、未作成町内会へ個別説明が必要と考えている。	・継続実施
31		講習会等による地域防災リーダーの育成や住民主体による「地区防災計画」「マイタイムライン」の策定や防災訓練(研修)などへの支援を行い、災害時の地域コミュニティにおける共助の体制づくりを推進します。	防災安全課	・自主防災組織指導者講習会・ブラッシュアップ講習会の開催(全7講座開催。受講47名) ・地区防災計画策定(34組織作成済)	・防災の中核となる人材育成を行うことで地域防災力の底上げを図った。	・継続実施(自主防災組織指導者講習会・ブラッシュアップ講習会は全5講座開催予定)
32		住民の防犯や交通安全に対する意識の高揚を図るため、鶴岡警察署をはじめとする関係機関・団体と連携し、防犯パトロールや交通安全早朝立哨などの取組を推進します。	防災安全課 コミ推	・防犯パトロールの実施、啓発活動の実施(8月パトロール実施、12月店頭啓発の実施、啓発チラシの発行) ・交通安全啓発活動の実施(4.7.9.12月の交通安全県民運動期間に合わせて早朝立哨の実施、啓発チラシの発行) ・防犯灯の維持管理と新設等の費用補助(38,532千円)	・啓発活動を継続することにより、意識高揚を図ることができた。 ・町内会等と連携し、安全で住みよい地域づくりを推進した。	・継続実施
33		空き家等対策計画に基づき、空き家、空き地の所有者に適正管理を促し、不良空き家発生の抑制と危険空き家への対応を推進します。また、空き家実態調査を実施し、所有者から同意が得られた調査情報は単位自治組織に提供するなどの連携を図り、良好な住環境整備や、地域の特性を勘案し活性化につながる空き家などの活用を推進します。	環境課 都市計画課	・空き家・空き地の相談に対し、適正管理の助言等(約180件) ・R2年度実施の空き家実態調査のとりまとめ ・アンケート調査で同意が得られた空き家所有者の連絡先を自治組織へ提供	・特に所有者が県外在住者の場合、改善されないことが多く苦慮しているが、粘り強く交渉を継続していく必要がある。 ・空き家実態調査の結果をHP等で公表することで、空き家問題についての周知を図った。 ・空き家所有者の連絡先提供について、同意を得られたのは1/4程度であった。	・継続実施(現計画の最終年度となる空き家等対策計画の更新及び空き家、空き地の所有者に適正管理を促し、不良空き家発生の抑制と危険空き家への対応を推進する。空き家実態調査結果を踏まえ、空き家の抑制に繋がる取組を検討するとともに、空き家の活用を推進する)。
34		日常の移動手段として重要な役割を担う路線バスなどの公共交通について、地域の実情に応じた最適な交通手段の導入を共に検討し、導入して完了ではなく、その後も「乗って育てる公共交通」を目指し、関係者が一体となって利用促進、利便性の向上につながる取組を進めます。	地域振興課	・藤島地域長沼・八栄島地区と櫛引地域東部地区にてデマンド交通の実証運行を開始。 ・鶴岡酒田線と鶴岡羽黒山頂線の見直し。 ・市内循環線・机線・松根線の再編。	・新しく運行を開始したデマンド交通については、導入により市内の交通空白地帯が解消できた。今後は周知と利用促進に取り組む必要がある。 ・バス停まで500m以上ある地区もあり、この対策が課題となっている。	・継続実施(R3年度に導入・再編した交通の利用促進・定着) ・市内循環線の運行、地域連携ICTカードの導入等(新規)
35	⑥生涯学習活動を通じた地域づくりの推進	広域コミュニティ組織等に生涯学習推進員を配置し、広域コミュニティ組織の職員等と連携を図りながら生涯学習事業を企画・実践するとともに、市民の多様な学習・交流活動を支援し、よりよい地域づくりを推進します。	コミ推 各庁舎総企	・生涯学習推進員164人配置し、延べ1,001回の活動実施を支援	・人材育成や地域振興が図られるなど、各地域の事業の推進に尽力いただいた。 ・コロナ禍により、多くの地域活動・生涯学習活動が休止や規模縮小等の制約を受けているが、工夫して活動を行っている地域もある。	・継続実施

No	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和3年度		令和4年度
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定
36		住民自治組織総合交付金等の交付により、最も身近なコミュニティ活動のよりどころとなる自治公民館の維持・管理や単位自治組織ごとの状況に応じた特色ある活動を支援します。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治組織総合交付金(463団体178,488千円)を交付</li> <li>公民館類似施設運営・活動費補助金(櫛引・温海の48団体12,046千円)の交付</li> <li>公民館類似施設整備費補助金(11団体16,252千円)を交付</li> <li>鶴岡市公民館連絡協議会の運営(鶴岡158公民館加入)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の適切な維持管理がなされ、有効に活用されている。</li> <li>コロナ禍により、多くの地域活動・生涯学習活動が休止や規模縮小などの制約を受けているが、工夫して活動を行っている地域もある。</li> </ul>	・継続実施
37		住民ニーズに対応した事業や誰もが参加しやすい事業等、地域づくり事業の企画・実践に向け、事例集を作成するとともに、生涯学習推進員をはじめとする生涯学習関係者の研修会等を通して情報を提供します。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生涯学習事業記録」の発行。</li> <li>生涯学習推進員・関係職員合同研修の実施(12月17日、58人参加)</li> <li>オンライン発表会の実施(13団体参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍により、多くの地域活動・生涯学習活動が休止や規模縮小などの制約を受けているが、「生涯学習事業記録」発行や合同研修会の開催により、情報交換やアフターコロナを見据えた取組事例を学んだ。</li> <li>オンライン発表会により、発表の機会を失ったサークル団体の活動推進・意欲向上を図ることが出来た。</li> </ul>	・継続実施
38	⑦住民自治組織と行政の連携強化	アドバイザー職員やコミュニティ支援員、集落支援員を配置して、地域課題の解決や地域ビジョンの策定など地域住民の主体的な地域づくりを支援します。	地域振興課 コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザー職員制度の実施(要請があった17地区へ職員35人派遣)</li> <li>コミュニティ支援員の配置(鶴岡)</li> <li>集落支援員の配置(朝日、温海)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ビジョン策定や課題解決のための話し合いの場の運営支援等を行い、まちづくりへの意識の醸成が図られた。</li> <li>コロナ禍で活動が制限された影響はあったが、次年度に向けて道筋を立てることができた。</li> <li>コミュニティ支援員、集落支援員の配置が十分に活かせていない部分もあり、活動内容や方法について、整理・工夫が必要である。</li> </ul>	継続実施
39		住民自治組織が本計画の取組を推進するため、単年度ごとに取組事項を確認し、点検、評価等できる仕組みを整え、進行管理を行います。	コミ推	・推進計画の進行管理を行うため、住民自治組織の取組状況を把握する「ふり返しシート」を作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度取組の報告期限はR4.4末であり、とりまとめたものは、活性化推進委員会や住民自治組織へ情報提供し、活用していく。</li> </ul>	・継続実施 ・「ふり返しシート」結果共有(新規)
40		コミュニティセンターの使用料について、「地域住民が健康で文化的な住みよい近隣社会をつくることを目的とするコミュニティ活動」に該当しない目的外使用について、受益者負担の適正化や公正の確保の観点から、免除内容や減免率の引き下げ等の検討を行います。	コミ推	・コミセンの目的使用率拡大(特に市街地コミセン)と使用料減免基準の簡素化を目指し、減免基準の見直しを実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の適正化や公平性などを検討する中で、影響のある使用団体が多く、更なる検討が必要。次年度以降継続して見直しを行う。</li> </ul>	・継続実施(庁内、指定管理者、使用団体等の関係する機関・団体等と調整しながら、施設の有効利用、地域活動の活性化に資するよう見直し作業を進める)
41		住民自治組織にかかる負担軽減を図るため、行政からの依頼事項の洗い出しを行うとともに、各種団体負担金の軽減や会議開催の見直し、手続きの簡素化など、新しい生活様式の導入の観点を含めた検討を行います。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議開催日の調整(集約)、会議時間の短縮等の会議の効率化、団体の統廃合や会費・負担金の減額の検討を全庁へ依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体の統廃合(「鶴岡市公園管理連絡協議会」「鶴岡市農村公園管理連絡協議会」を統合し、「鶴岡市公園管理連絡協議会」を設立、令和3年10月)。研修充実、課題共有・解決、役員や会費の負担軽減等が見込まれる。</li> <li>役員体制の見直し「社会を明るくする運動鶴岡市実施委員会」。</li> </ul>	・継続実施
42		市の地域コミュニティ施策の推進にあたっては、住民自治組織等の声を反映した実情に即した内容になるよう、また地域にとって過度な負担とならないように取組を進めます。	コミ推 各庁舎総企	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進計画の進行管理を行うため、住民自治組織の取組状況を把握する「ふり返しシート」を作成</li> <li>町内会長会、住民懇談会、要望会等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度取組の報告期限はR4.4末であり、とりまとめたものは、活性化推進委員会や住民自治組織へ情報提供し、活用していく。</li> <li>市施策の情報共有や地域ニーズを適時に把握することにより、定住環境の整備や地域と連携した施策の推進が図られた。</li> </ul>	・継続実施 ・「ふり返しシート」結果共有(新規)